

政治家の寄附は禁止されています

照会先 選挙管理委員会事務局 ☎ 68003

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内にある者にお金や物を贈ること、有権者が政治家に寄附を求め、有権者が政治家に寄附を求め、寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

◆政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に寄附をすること（政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます）は、その時期や名義を問わず禁止されています。

※政治家本人が自ら出席する葬式・通夜における香典および結婚披露宴における祝儀は罰則の対象にされていません。

◆政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることも禁止されています。

◆政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、政治家の氏名を表示したり、

氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されています。

◆後援団体の寄附の禁止

後援団体（後援会など）が花輪、香典、祝儀などを出すことは禁止されています。

◆年賀状など時候のあいさつ状の禁止

政治家が、選挙区内にある者に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

◆あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内にある者に対し、あいさつを目的として、有料の広告を出すことは禁止されています。



ぎふ清流国体・ぎふ清流大会コーナー

ミナモピックアップ

Vol. 5 上之保で「スポーツと祭り文化の祭典」を開催!!



このコーナーでは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けての市民活動や関市国体推進課からのお知らせなど、いろいろな情報をミナモピックアップしてお伝えします。

11月6日(日)に上之保地域でまちおこしイベント「元気なかみのほ2011スポーツと祭り文化の祭典」が開催されました。会場の上之保小学校体育館には450人が集まり、子どもから高齢者が運動や踊りを通じて交流しました♪

午後からは、上之保小・中学校の皆さんが黄色のミナモのTシャツをそろえてミナモダンス♪上之保小学校の児童はこの日のためにチームミナモのダンス講習を2回受けて毎日練習に励みました!! 本番では元気いっぱいミナモダンスを踊り、会場を盛り上げてくれました♪



ぎふ清流国体まであと
289日
平成24年9月29日開会

ぎふ清流大会まであと
303日
平成24年10月13日開会

照会先 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会関市実行委員会 ☎ 23-7755

